

福島県ひきこもり相談支援センター

当センターは、ひきこもりや不登校に悩むご本人やご家族が気軽に相談できるよう設置されている窓口です。

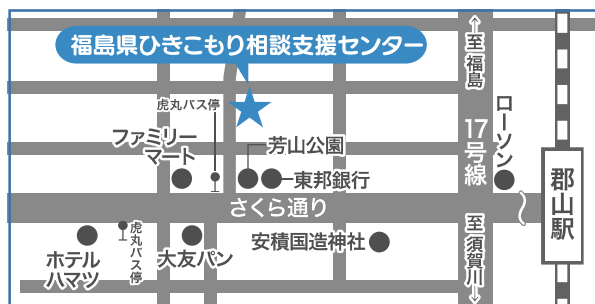
TEL 024-955-6203
火-土曜日（祝日及び月曜祝日の翌火曜日、年末年始を除く）
9:30-17:30

Email hikisen@kowakanet.or.jp

住所 郡山市神明町16-8（郡山駅から徒歩15分） 駐車場 4台

HP <http://hikisen.kowakanet.or.jp>

アクセス

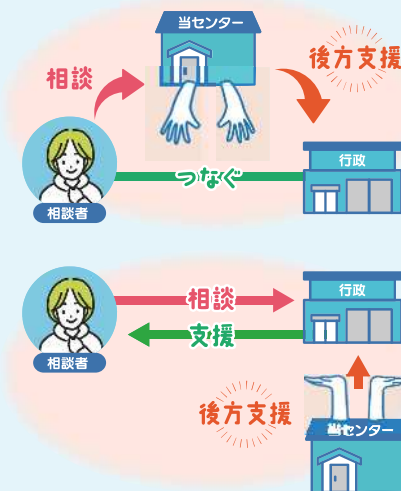


※福島県ひきこもり相談支援センターは、福島県の委託業務として運営しています。

行政・関係機関の方へ

福島県ひきこもり相談支援センターは、「ひきこもり」を切り口とした「第1次相談窓口」です。そのため、相談者様のご意向に応じて各地域の相談窓口等へおつなぎする役割を担っています。「つなげて終わり」の支援ではなく、総合的なコーディネートを大切にしており、ひきこもり支援を行う市町村や関係機関への後方支援を行っています。

- 1 第1次相談窓口として相談をお受けし、相談者様とその地域の市町村・関係機関をつなぎ、地域での継続的な支援体制をバックアップします。
- 2 既に市町村・関係機関につながっている支援ケースで、対応にお困りのものについて、合同カンファレンス(オンライン)を実施し、支援の方向性を一緒に考えます。
- 3 市町村・関係機関において、ひきこもりに関わる研修やネットワーク会議等を開催する場合、研修内容や講師の検討、会議の設計やファシリテーション等をサポートします。



当センターへのリファーをご検討の場合

当センターの位置づけは「第1次相談窓口」のため、市町村・関係機関から当センターへのリファーは原則後方支援となります。本パンフレットを相談者様に渡すのみのご紹介ではなく、協働で取り組んでいくことを前提としてくださいますようお願いいたします。

【リファーの流れ】

- 1 電話連絡
 - 2 情報提供書の提出・事前打ち合わせ
 - 3 相談者様と同席での相談
 - 4 役割分担や今後の関わりの確認
- 協働での支援実施 → 市町村・関係機関での支援へ移行

行政や関係機関からの

特に多い相談

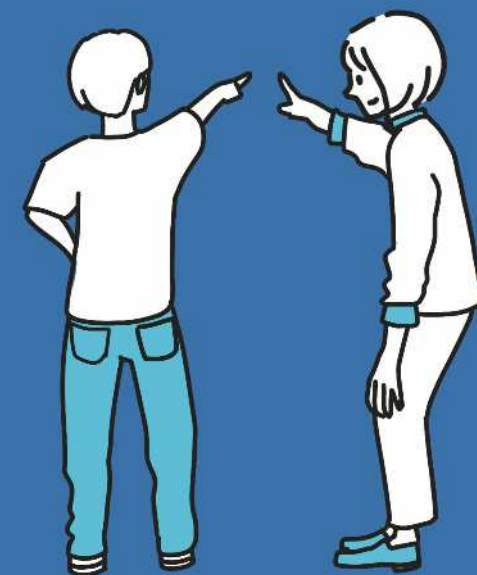
- | | |
|--|---|
| <p>Q 本人に会えないのですが……</p> <p>A 家族支援の方向性を一緒に検討します。</p> | <p>Q もうすぐ支援ケース会議があるのですが……</p> <p>A 支援ケース会議で検討すべき内容や方針を一緒に考えます。</p> |
| <p>Q つなぎ先がないんです……</p> <p>A 地域資源の開拓や開発を一緒に考えます。</p> | <p>Q 職員の資質向上をしたい……</p> <p>A 研修の企画や講師の案を一緒に考えます。</p> |
| | <p>Q 有機的なネットワークを作りたい……</p> <p>A ネットワーク会議の企画サポートやファシリテーションによるお手伝いをします。</p> |

相談無料



あなたがあなたらしくふるまえるようにサポートします

福島県ひきこもり相談支援センター



運営団体
特定非営利活動法人 こおりやま子ども若者ネットワーク

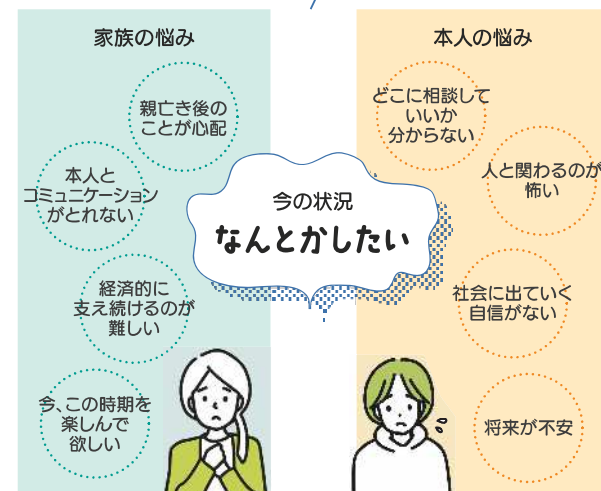
「ひきこもり」とは

身体面や精神面、社会的な状況などさまざまな要因をきっかけとして、自宅にとどまったまま就学や就労、家族以外との親密な対人関係がない状態が6か月以上続いている状態を表す言葉です。

その状態も様々

- 部屋からほとんど出ない
- 家から全く出ない
- 1人でコンビニなど買い物に出掛ける
- 1人で映画やスポーツ観戦など趣味の用事に出掛ける

こんな悩みを抱えていませんか？



そんな時は相談のご予約を

予約方法

オンライン



いつでもOK/
フォームよりご予約ください▶
<https://forms.gle/YNfaYt1qiSnHu6Kn9>
後日相談日時を連絡いたします

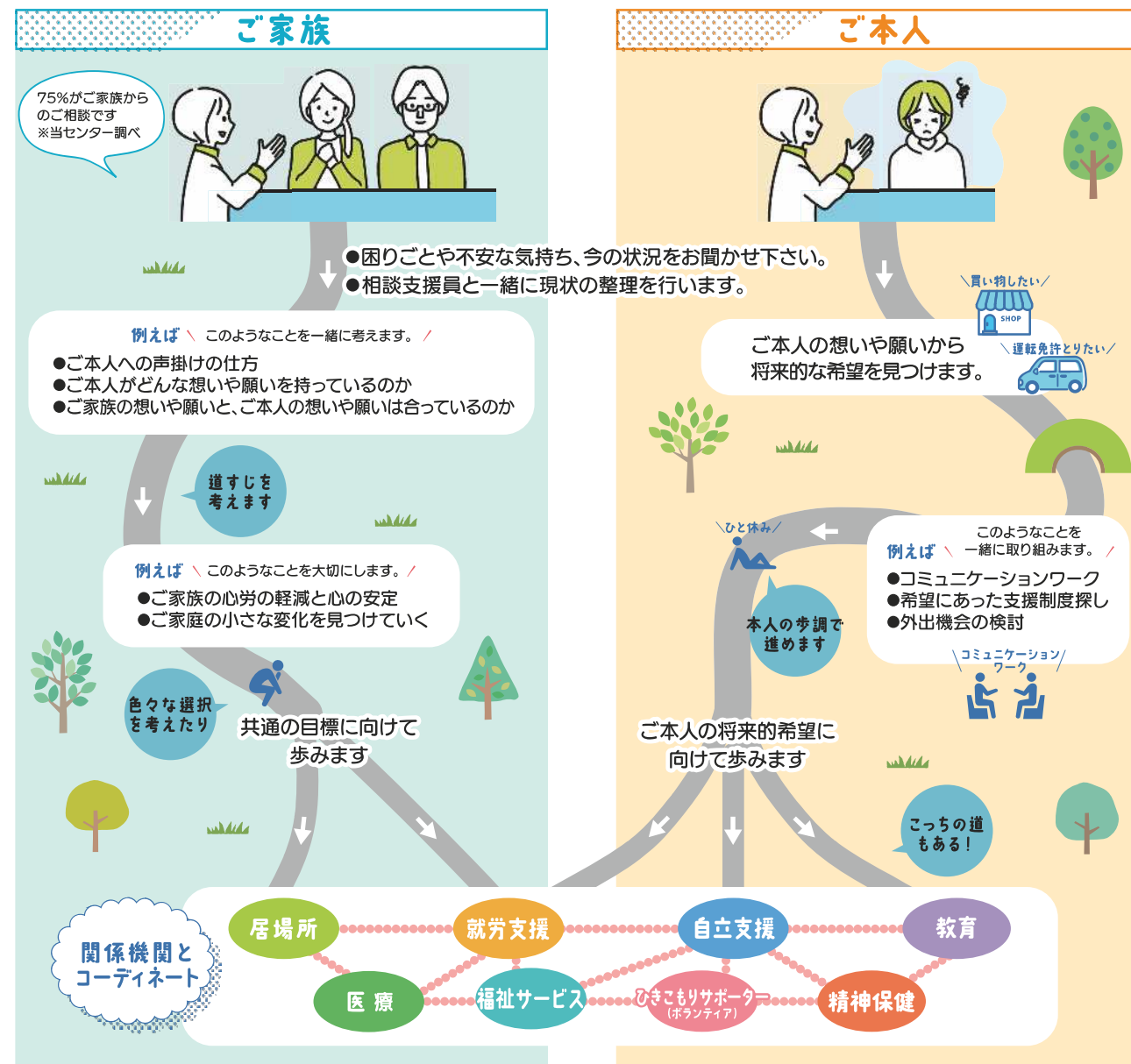


でんわ



024-955-6203 まずは電話で概要をお伺いします。
火～土曜日 9:30～17:30
(祝日及び月曜祝日の翌火曜日を除く)

ご相談の流れ (◎約50分)



あなたがあなたらしくいられる生活を共に目指します

当センターの居場所活動



ご本人の居場所



- 週に1回程度
- 利用の仕方は様々

居場所の様子はブログで



ご家族の居場所



- 2か月に1回程度家族会を開催
- 当事者の講演会
- ワークや交流会を開催

